

資料①

委員名	意見(令和7年度第2回審議会、ヒアリング)	野洲市の対応	基本目標	素案への反映	素案ページ
岸本委員 (審議会)	①第2次計画の反省を踏まえてほしい。 ②第2次計画の後半期には計画がサーチュレイトしている部分がある。 ③第2次計画からの10年間の課題を出して欲しい。 ④計画が市民に広がっていないのではないか。 ⑤野洲市として責任を持って環境保全に取り組むためには、市内でゾーニングして、開発する場所と環境保全する場所を決めてほしい。	①～④第2次計画の反省や課題を洗い出すために過去8年間の議事録まとめ、課題を洗い出し、反省や課題を資料3に細かく整理する。また、各委員、えこっちやすの方へのヒアリングを行い、課題と意見を聞き出した。④市民への広報については、今後作成予定の概要版やSNSなどを通じて行う予定である。 ⑤野洲市都市計画マスタープランにおいて、開発（まちづくり）を進めるエリアや環境保全を図るエリアを示しており、本計画では、当該計画と連携して保全等を進める予定である。	基本目標には該当せず	①～③第2章「現状と課題」、第5章「重点プロジェクト」にヒアリングの内容(成果も含め)記載する。 ④、⑤第4章「施策の展開」にて、市民への啓発や都市計画マスタープランとの連携に関する施策を追加予定である。	①p14～25,59 ②p14～25,59 ③p14～25,59 ④p45～58 ⑤p45～58
岸本委員 (ヒアリング)	⑥計画における施策と進捗評価の指標が必ずしも対応していない。ポイントは以下の2点。 (1)総花的な計画は実現性が低いので、指標に対応した施策に絞って計画を立てる。 (2)施策のうち、指標に対応するものと対応しないものを明示的に区別して進捗管理する。 ⑦「幅広い世代に理解してもらえる計画」とすることが必要だと思います。市民に幅広く理解していただき、協力を得るため、そのためには市民の生活に根ざした計画とする必要があります。「市民や地域のウェルビーイング」を柱に据えて、野洲市の地域コミュニティのサステナビリティを実現するという視点で計画をまとめたり、各目標設定や施策をデザインすると良いと思います。 ⑧環境像について、市民に自分ごととして参画していただくためにも「市民」をイメージする表現が入っている方が良いと思う。	⑥、⑦現在の24ある指標のうち、16指標は引き継ぐ予定であるが、達成できていない8項目は見直し、現状や野洲市にあった指標に替える。また、計画の施策や重点プロジェクトも分野ごとに振り分け、まずは分かりやすい計画にすることを考えており、計画の目標、分野と指標の整理が必要である。 ⑧環境像については市民団体であるえこっち・やすの意見を最終案にした。	基本目標には該当せず	⑥、⑦第4章「施策の展開」、第5章「重点プロジェクト」を統合することやカテゴライズすることで分かりやすくすることを考えている。 ⑥第4章「施策の展開」 ⑧環境像については市民を代表して、えこっち・やすの案より決めたいと考えている。	⑥指標の見直しの方向性： p19,20 施策と指標の関連性：p46～58 ⑦p45～59 ⑧p43
島田委員 (審議会)	⑨第2次計画の基本目標と第3次計画の基本目標の比較、章立ての対照表を持って説明してほしい。基本目標の順番も大切である。章立て、構成、理念、位置づけは重要で、まずは第1章から叩いていかななくてはならない。 ⑩まずは「現状と課題」の説明から始めるべきだ。 ⑪今までの課題と世の中の課題と審議会が出た課題をA3でまとめると分かりやすいのではないか。 ⑫野洲市として何をやるべきか、これまでの歩みをまとめ次回の審議会で用意してほしい。	⑨章立ての比較の資料を作成した(資料2) ⑩野洲市の現状と国内外の現状と委員、えこっちの方の意見をまとめ課題を洗い出した(資料3) ⑪基本目標の比較の資料作成済み。 ⑫各委員、えこっち・やすの方の意見のヒアリングをまとめ(資料3)、整理の中で野洲市に何が求められているのかを考えていく。	基本目標の根拠について	⑨～⑫まとめた現場の意見と課題等を踏まえ、課題解決につながる施策を第4章「施策の展開」、第5章「重点プロジェクト」に記載する。	⑨(資料2) ⑩(資料3) ⑪－ ⑫(資料3)
島田委員 (ヒアリング)	⑬前回の審議会で、第2次の10年間の課題や問題点をみながら議論した方がよいと意見したが、今回、過去の議事録から各年度に出た意見などを列挙したものをお送りいただけて、第3次にどう反映したり盛り込むかを議論できないと思う。前回の資料1の③「基礎調査結果を踏まえた現状と課題」のように、例えば、第3次の基本目標ごとに、第2次の計画進行で出た意見や課題を整理・分類して表にまとめるなどしたものが必要。時系列で示すのではなく、出された意見がどの基本目標や重点プログラムに関連するのか、ということを整理することが重要だ。 ⑭第2次の計画期間中にわかった課題や問題点、野洲市の現状、国の方針、などが、一覧できるような資料が提示された上で、第3次の計画策定にあたって、野洲市に何を期待するのか、優先事項は何か、を審議会で議論することが必要ではないだろうか？ ⑮前回の審議会で上記のキャッチフレーズ案と理由を示してくださいとお願いして、今回各案に対する市の見解を記載いただきよくわかったが、この件について本会議では議論する時間がないので、先に意見を聞いておくのであれば、まずは、①～③のどれがよいと思いますか？と聞いて、さらに、追加意見として「入れた方がよいキーワード」や「他の案」を聞くという方がよいと思う。	⑬、⑭野洲市の現状を過去の議事録から洗い出し、前回審議会の資料1のようにA3で意見、課題から見えたことをどう次期計画に反映するかをまとめた資料(資料3)を作成した。 ⑮環境像についてはご意見を踏まえて再検討を進めており、市民団体であるえこっち・やすの意見を最終案にした。	基本目標には該当せず	⑬、⑭素案の土台となる部分であるため、ここには明記しないが、主要な課題を第2章「現状と課題」の各分野で示している。 ⑮については、素案p43参照。えこっち・やすの意見より2候補を挙げる。これより選んでほしい。	⑬(資料3) p29,31,35,41,42 ⑭(資料3) ⑮p43
平岡委員 (審議会)	⑯基礎データは客観的な数値か。また、客観的なデータも必要だが、現場の声を集めてほしい。4回の審議会では無理であるため、現場の声を集め、計画に反映してほしい。 皆で計画を動かしていくのだという意見をもってほしい。	⑯えこっち・やす運営委員以外にも、20年以上前より活動している方の意見も集めた。	基本目標には該当せず	⑯第2章「現状と課題」、第5章「重点プロジェクト」で現場の声を記載する。また、今回の聞き取りだけでなく、えこっち運営委員会でも環境審議会の内容には触れていく。	⑯p16,17,43,59
平岡委員 (ヒアリング)	⑰環境基本計画の内容というよりも計画策定の手法、地域の諸主体の巻き込み方、意見集約の方法について再度ご検討をお願いしたい。環境基本計画は、行政のみの計画ではなく、地域社会全体の計画であると理解している。同計画の推進にあたっては、地域の諸主体の主体的な参加、協働等がなければ難しいと思われる。今回、以下で問い合わせいただいている重点プログラムや環境像なども、そういった多様な主体の方々との議論によって検討・具体化されるべきものだ。そうでなければ、本計画がまさしく絵にかいた餅で終わってしまうと思われる。	⑰市民の声代表、現場の声代表として、えこっち・やすの方の意見、および提供していただいた過去の資料を拝読し、計画策定の手法を検討し、地域の諸主体を巻き込んでいく必要がある。	基本目標5	⑰第2章「現状と課題」、第5章「重点プロジェクト」で現場の声を記載する。重点プロジェクトのあり方、環境像に関しても、えこっち・やすの意見を取り入れたい。また、環境像に関してはえこっちやすの意見を最終案とした。	⑰p16,17,43,59
浦山委員 (ヒアリング)	⑱野洲市自体の環境の課題がどうだったのか、市民活動がどうだったのか、えこっち・やすに推進していただいていたのかという、市独自の課題の整理が不足しているように思う。 ⑲前回の審議会で、「第2次計画を踏まえた市民、市民団体との協働体制の構築」が大事となっていたのではないのでしょうか。現在野洲市がどこまでできていて、今後どうしていくべきかというとりまとめまでをする、もしくはまとめだけで地域性が感じられないのであれば、過去から委員をしていただいている方にヒアリング等をする、等何を野洲市としてやっていくのかという「野洲市としての主体性」案の出し方を検討されてはいかがでしょうか。	⑱野洲市の現状と課題、国内外の課題、聞き取りの結果を踏まえ、第3次計画へ盛り込まなくてはならない野洲市の課題をまとめた資料を作成した。 ⑲「野洲市としての主体性」とは、野洲市らしさであるえこっち・やすの次の10年をどうするかを検討し、実施していくことであると考えている。今のままではえこっち・やすの10年後はないだろう。	基本目標5	⑱市民活動やえこっち・やすの取組成果と課題等を第2章「現状と課題」に追加した。 ⑲第4章「施策の展開」において、市民、事業者、市それぞれに、えこっち・やすをはじめとする各主体の協働体制を構築するための施策を新たに追加する予定である。	⑱p14～20 ⑲p45～58
佐藤委員 (審議会)	⑳第2次計画がどんな時代だったのか、次の10で何を頑張らないといけないのか。野洲市として次の10年これがしたいというのを環境像に盛り込むべきだ。 ㉑野洲市の環境基本計画の特徴として他市と大きく違うのは、プロジェクト型であるということで、第1次環境基本計画の時にこの形式になった。 ㉒第1次環境基本計画は、重点プロジェクトが24あり、第2次計画で12になった。 ㉓第1次環境基本計画ではピワマス事業はまだなく、川掃除から始まったが、それが広がり現在のピワマス事業に繋がっている。ピワマスに限らず計画を広げて、地域密着型にしてほしい。	㉑環境審議会の過去8年間の議事録及び、えこっちやすの『10年間の活動報告』を拝読し、まとめた。 ㉒、㉓、㉔安直に重点プロジェクトを統廃合をするのではなく、事務局案を練り直した。また、重点プロジェクト方式が野洲市環境基本計画の顔であるため、第3次計画も継承する。また、ピワマスの取組みで参考にできる点を他の取組みに活かしていく。また、ピワマスの取組みの広げ方を検討する。	基本目標3	㉑素案43Pの環境像の案を、現場の声であるえこっちやすの意見を最終案とした。 ㉒第5章の重点プロジェクトの事務局案に意見を取り入れる予定である。	㉑p43 ㉒－ ㉓－ ㉔p59
佐藤委員 (ヒアリング)	㉕小中高校（新高専を含む）との連携 ㉖活動主体の次世代への継承 ㉗マザーレイクゴールズ（MLGs）を用いた課題の再整理	㉕、㉖今すぐに連携をとることは難しいが、活動主体を若年層へ継承することは必須であるため、計画の運用でどの層に働きかけるかを考え、連携の手法を検討することが必要である。 ㉗マザーレイクゴールズ（MLGs）を用いた評価は案ではあるが、従来のSDGsの並列で使用することを検討している。	基本目標5	㉖第4章の施策の展開の具体的な施策内容にて、従来のSDGsと併せてMLGsを使用することを検討している。	㉕－ ㉖－ ㉗p46～p58
杉田委員 (審議会)	㉘川上である基本目標と川下である重点プロジェクトは本来対応していないといけないのに対応していない。そもそも野洲市がやりたことが重点プロジェクトであるのに、川上と川下が合致していないのはおかしい。	㉘に関して、5つの基本目標に対して、現在の重点プロジェクトを5分野にカテゴライズしコンパクトで見やすい事務局案を作成しました。	基本目標には該当せず	㉘第4章 施策の展開、第5章 重点プロジェクトに意見を反映する。	㉘p45～p59

資料①

委員名	意見(令和7年度第2回審議会、ヒアリング)	野洲市の対応	基本目標	素案への反映	素案ページ
杉田委員 (ヒアリング)	㉔子どもの参加を期待して、環境絵画コンクールを実施してほしい。 ㉕重点プログラムについては、事務局案が良いと思うが、実行性のある具体的なものか審議が必要である。 ㉖環境像について、野洲市らしい固有名詞を入れるべきだ。	㉔現在のみんなで環境学習プロジェクトや環境活動支援プロジェクトで実施できそうである。 ㉕に関しては、当初事務局案で統廃合を考えていたが、5分野にカテゴライズして、12の重点プロジェクトは残す案を事務局案とした。 ㉖固有名詞というよりは、独自性の強いワードを新しい環境像の案に採用した。	基本目標5	㉔、㉕杉田氏の意見を参考に、第4章 施策の展開の基本目標5 協働によるまちづくり(環境学習の推進)及び第5章 重点プロジェクトを検討する。 ㉖環境像に関してはえこっちやすの意見を最終案とした。	㉔p45～p59 ㉕p45～p59 ㉖p43
井上委員 (審議会)	㉗高専ができて、北流跡地の森が減った。ボランティアには限界がある。	㉗これまでとは違った官民、事業所の巻き込みが必要である。	基本目標3、5	㉗基本目標5の本質であり、計画の運用で形にしなくてはならない。また基本目標3の重点プロジェクトでも引き継ぎ検討する。	㉗p59
井上委員 (ヒアリング)	㉘事業所を巻き込んで環境活動に参加してもらいたい ㉙生ごみの資源化できないか。 ㉚コメの値段が高騰している、有機農業を推奨してほしい。	㉘基本目標5の施策で、事業所の取組みに整理する。 ㉙コンポストを普及啓発を継続する。 ㉚指標案で参考にする。	基本目標2、5	㉘基本目標5の施策で実施する。 ㉙基本目標2 循環型社会で整理する。 ㉚農業の取組みで整理し、指標案で取り入れる。	㉘p57,58 ㉙p49,50 ㉚p51～53
松永委員 (ヒアリング)	㉛車道、歩道の整備をしてほしい。 ㉜空き瓶の色の分別で、色一緒に回収しているが何のための分別なのか。 ㉝公園に健康遊具を設置してほしい ㉞重点プロジェクトを3つに統合	㉛道路の整備は野洲市地域公共交通計画や野洲市都市計画マスタープランが主となり進める施策であり、本計画では、当該計画と連携して整備を進める予定である。 ㉜松永様ご本人に直接回答する。 ㉝基本目標4や重点プロジェクト③にて検討する。 ㉞重点プロジェクトの事務局案で参考にし、事務局案を作成。	基本目標1、4	㉛基本目標1で環境に配慮したまちづくりに関する施策として追加を検討する。 ㉜基本目標4の公園整備・維持管理に関する施策や重点プロジェクトとして追加を検討する。 ㉝第5章 重点プロジェクトの事務局案の参考にする。	㉛p46～48 ㉜－ ㉝p54～56,59 ㉞(資料4)
辻委員 (ヒアリング)	㉟後継者について(口頭で回答) ㊱琵琶湖がきれいになり過ぎた。	㉟漁業はこれまで家業(エリ漁)として継承されてきた。今後の継承のあり方を考えなくてはならない。 ㊱水質の全窒素、全リンなどは改善したが、一方で琵琶湖の漁獲量は大きく減少した。	基本目標3、5	㉟ただ人を集めることが目的ではない。計画運営の方向性に参考にする。 ㊱県や近隣自治体と連携して琵琶湖の漁獲量増加に向けた取組を推進する。	㉟p57～59 ㊱p51～53,59
渡部委員 (ヒアリング)	㊲過去の審議会における評価の達成度について、各計画重点プロジェクトの達成度の評価について達成できていない部分は何が問題なのか明確になっていないため、第1次から第2次・第3次と計画移行時、何を重点に実施すれば達成度がUPするか見えていない感じがする。 ㊳各プロジェクトについては他の市より具体策があるが、第3次計画では各プロジェクトの推進計画について、何をいつまで・どのようなやり方で・自治体の参加をどうするか・細部にわたったストーリーが必要。 それをひとつずつ推進することで、問題点も明確になり計画の見直し等に反映できる体制ができるのではないだろうか。	㊲現在の指標を洗い出し、第3次計画の事務局の指標案を作成し、課題を明確化し、課題については資料3にまとめた。 ㊳重点プロジェクトの事務局案で参考にし、作成する。また、今後も審議会、えこっち・やすで協議していく。	基本目標5	㊲第5章 重点プロジェクトの事務局案の参考にする。	㊲(資料3) ㊳p59
林委員 (審議会)	㊴骨子案4Pの計画の推進体制と役割について、ここのコントロールを誰がやるのか、普通野洲市が真ん中ではないのか。 ㊵環境こだわり農産物だが、採算が取れず農地を手放す人もいる。	㊴計画の推進体制の図(資料6)の参考にし、審議会で協議する。 ㊵指標にて環境こだわり農産物の作付け面積の見直しを行う。	基本目標には該当せず	㊴推進体制の図の参考にする。 ㊵農業に関する指標の見直しの参考にする。	㊴(資料5) ㊵p51～53
林委員 (ヒアリング)	㊶野洲市の主体性がない→転じて、やりきる決意が伝わらない。 ㊷小学生へのアプローチが必要である。 ㊸市民団体を拡充し、「えこっち」の基盤の拡充が必要である。 「えこっち」の活動が今後も継承し、継続できるようにすること。	㊶伝えるように努める。 ㊷小学生向けの環境学習をパイロット的に進めており、小学生へのアプローチについて検討している。 ㊸重点プロジェクトの事務局案で参考、作成する。 また推進体制(資料5)で検討する。	基本目標には該当せず	㊷第5章 重点プロジェクトの事務局案の参考にする。	㊶－ ㊷－ ㊸p59